

平成30年度 第6回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成30年9月27日(木)  
13時30分～15時00分  
場 所 美郷町役場3階入札室

<出席者> 田邊教育長、芦矢委員、日高委員、西原委員、大草委員、  
漆谷教育課長、漆谷主任

<議 題> 1、美郷町地域指導者活用事業実施要綱の制定について 【承認】  
2、準要保護児童生徒の認定について 【承認】

○教育課長 それでは、第6回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。  
教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 本年度6回目の教育委員会です。よろしくお願ひいたします。県  
外視察ですがようやく日程が決まりまして、後でご説明いたします。  
今日は議題がふたつございます。どうぞよろしくお願ひいたします。  
それでは会議録署名委員さんは日高委員さんと西原委員さんで  
お願いします。会期の決定ですが、今日一日限りでよろしいでしょ  
うか。

○委員一同 はい。

○教育長 前回の会議録ですが、課長からお願いします。

○教育課長 お送りしたものに誤字脱字が多かったものですから、修正して刷  
りなおした物を机上におかせていただいております。間違ってお  
りました点は、1ページ、3行目の人事権移譲の移が委になっており、  
修正いたしました。2ページ中ほどの「10月1日には町教育研究  
会が」となっておりますが、これは「10月16日」です。4ペー  
ジ、5行目の終わりに「回答をお配りし」の「り」が抜けておりま  
した。7ページの下から6行目、「美郷町議会第3回例会」となっ  
ておりましたので、「定例会」に修正しました。私のほうで気がつ  
いて修正しましたのは以上です。

○教育長 他に議事録で誤りはありませんでしょうか。

○大草委員 5ページのところで、2行目に「これが極めて遅いと。」になっ  
ていますが「。」でよいのでしょうか。

○教育長 強調する時にこういう言い方をします。

○芦矢委員 話し言葉で省略した言い方ですね。

○大草委員 はい、よくわかりました。

○教育長 では、私の諸報告に入ります。日程が書いてある資料をご覧ください。

9月の定例議会ですが、初めて教育委員会にひとつも質問がありませんでした。ただ、中原議員さんからはいつもありますが、給食費の無料化や国保税の関係など総合的なところで質問がありまして、いつもと同じ内容で回答いたしました。

中学校、小学校の運動会、お世話になりました。ありがとうございました。小学校は両校とも1日ずれました。何とか終わってよかったと思います。

それから昨日の邑智中のICT公開授業もありがとうございました。私たちは参加しませんでした。研究協議の中で、もっと効果的にICTを使ったほうが良いのではという意見がありました。私も、学級経営や授業はすごいなと思いましたが、もう少し効果的に使ってほしいと思いました。12月には文科省の審議委員をしておられる鳥取県岩見町の岩崎先生にICTを使った理科の授業を邑智中でしていただくことになりました。日程は学校と調整中です。

今日は公民館職員の合同会議があります。お互いに勉強して公民館を活性化していこうということで、午後3時半から開催します。

今後の予定ですが、10月2日に邑智郡の中学校新人戦で、芦矢委員さん西原委員さんよろしく願いいたします。10月11日の同推協の講演会もよろしく願いいたします。それから町の教育研究会一斉研修会が16日です。その下の議会の視察研修ですが、町長選挙の関係で中止になりました。選挙のことはそこには書いておりませんが、今朝ほど選挙管理委員会から通知がありまして、10月30日告示、11月4日日曜日が投票日になりました。11月11日までに選挙をやらないといけないのですが、産業債がありますので、4日の日曜日になりました。

10月23日、24日に教育委員さんの西条市視察がやっと決まりまして、西条市が23日午後、翌日は岡山県新見市に行きます。新見市にはうちから何回も勉強に行かせていただいています。かなり前から全部の小中学校にタブレットが入っています。24日午後に新見市の予定です。

中学校の文化祭が27日、28日。11月6日が第8回の教育委員会、第7回は視察研修の間のどこかでやらせていただきたいと思います。

っております。

小学校の学習発表会は11月23日、祝日です。みさとほっとあっと広場は12月9日日曜日。2学期終業式が12月21日金曜日です。

町長ですが、議会が終わった翌日の9月14日に病院に行かれて、そこで入院したほうが良いということになり飯南病院に入院されました。21日金曜日に議長に辞表が提出され、25日に受理されて、選挙管理委員会に通知されました。10月5日に臨時議会をして、その時に町長からあいさつをされるということになっています。任期は10日まででそこまでは職代理者はおかず、11日から選挙まで副町長が職務代理者になります。11月5日から新町長の任期が始まります。

それでは資料をたくさんつけておりますが、まず、邑智小学校のICT教育が時事通信社「第33回教育奨励賞特別賞」を受賞しました。内示がありまして、今日公表ということでした。各県、政令指定都市でまず決まりまして、全国から63件の推薦があつて優秀賞2件、特別賞1件、副賞が100万円です。優良賞が3件、副賞は10万円です。特別賞は「メディアリテラシー教育に関連した取組」ということで送られました。時事通信社松江支社の記者が取材に来られ、その取材を元に審査されてこういう結果になっています。「内外教育」という本がありますが、取材された結果がこの本に載ります。これは10月の議会広報の原稿です。正式決定、公表が今日。表彰式、祝賀会が10月22日の夕方からです。大変おめでたいことです。

次に「ほのぼのゼミナール」というチラシをつけています。土屋さん和武田祐子さんと、他にも地域の方々にお手伝いいただくということで計画しています。いつでも道場のスタッフが中心になって、邑智小学校の子どもたちに学習の支援をしていこうということです。放課後子ども教室として、粕淵のかすみの里でやらせてもらおうと思っています。

次に、夏休みに子どもが増えまして、8月21日付けの一覧表をつけています。真ん中に転入した子を記載しています。全て来年の若者定住住宅入居者です。後は来年ですが、また増えます。

次に美郷町出身の中学生高校生で、全国大会へ行った者の一覧をつけています。大変多いです。先日、ソフトテニス出場者の激励式を行いました。テニスはたびたび全国大会に行かれますので、中学校にテニス部をとという声があります。バスケットもです。テニスやバスケットで大田一中にいく子が来年度も多いようです。まだ区域外申請は出ていませんが、そういう声があると聞いています。

次は島根県市町村教育委員会連合会で島根県教育委員会に要望

をした時の要望事項と、県から回答が来ましたのでそれをつけてお  
ります。出雲市の槇野教育長が会長で、石本副会長、勝部副会長、  
私の4人で訪問し、県は全ての課長さんで対応されました。回答は  
今までと同じで、あまり目新しいものはありません。今やっている  
もので精一杯で新たな予算は難しいということです。またあとでゆ  
っくりご覧ください。

全国学力調査の結果は2回くらい前の教育委員会で報告しまし  
たが、今回教育委員会としての分析と対策を作成しました。その後  
ろに各学校の分析と対策をつけておりますので、ご覧いただきたい  
と思います。

教育委員会のは南口先生に作ってもらいました。青が小学校で、  
緑が中学校です。ここにあるとおり、あまり良くなかったというこ  
とと、原因が書いてあります。2枚めくっていただくと下のとこ  
ろに、青色ですので小学校ですが、地域社会のヒト・モノ・コトと  
の関わりについては大きな強みとなっているが、ほとんどの項目が  
弱みとなっており、約52パーセントの項目がマイナス10ポイン  
ト以上となっている。弱みである「先生はあなたのよいところを認  
めてくれていますか。将来の夢や目標を持っていますか」の点につ  
いては、勉強に向かう意欲を高めるポイントの1つと考える。また、  
算数の学習に関する項目はほとんど弱みとなっており、算数の授業  
のあり方については見直しが必要であると考え、となっています。

同じように2枚めくってもらおうと中学校のほうは比較的良かつ  
たのですが、書いてあるとおりです。なかなか学力が向上しません。  
この後に集計してグラフ等で示してありますので、またご覧くださ  
い。カラーのものが教育委員会で、横長のものが各学校からです。  
お読みいただいて、また次回教育委員会ででもご意見をいただけれ  
ばと思います。私からの諸報告は以上ですが、何かありますでしょ  
うか。

○芦矢委員 教科や教員の反省は？

○教育長 これから職員会を開いて検討します。この資料は校長、教頭、教  
務主任でまとめています。

小学校の時に低いクラスが中学校で比較的上がってきます。それ  
を考えると中学校は伸びています。

○芦矢委員 新聞程度の知識ですが、A問題B問題がミックスするような形式  
に変わると聞いています。

○教育長 その情報はまだ入ってきません。今中教審で検討されているとこ

ろではないでしょうか。

○芦矢委員　　これはA、Bと分けて考えられることではないんだというところでしょうね。私が教員の頃に全国学力テストが始まって、A問題は基礎的なこと、B問題は変化球というところでしたが、今後の流れとしては統合的になっていくということですね。

○教育長　　はい、しかしまだ決定ではありません。お帰りになってじっくり読んでみてください。

○芦矢委員　　南口先生を講師にして解説していただけるといいですね。特徴であるとか、課題とか。

○教育長　　そうですね。ぜひそういう機会を設けましょう。

○教育課長　　学力育成についての教育委員研修会として日程調整します。

○教育長　　では、議事に入らせていただきます。美郷町地域指導者活用事業実施要綱の制定について、課長から説明をお願いします。

○教育課長　　漆谷主任から説明します。

○漆谷主任　　美郷町地域指導者活用事業実施要綱を今年度制定したいと考えております。平成29年度まで県の事業であった「運動部活動地域スポーツ指導者派遣事業」が平成30年より「部活動地域指導者活用事業」として補助金交付事業と変更となりました。それに伴い、市町村で地域指導者に係る事業を行うこととなり、新たに事業実施要綱を制定したいと考えております。

中学校の教職員の負担軽減及び部活動の充実、また地域人材の活用を通じての地域との連携を目的とし、専門的な知識と技能を有する地域指導者を各中学校に配置するということを制定の理由としております。

実施要綱をご覧ください。趣旨は先ほど説明したとおりです。対象は美郷町立の2つの中学校です。条件として校長が認めた者で地域指導者としての適正を有する者とし、中学校の常勤職員でない者としております。業務は申請のあった部活動において顧問の先生と協力して指導を行っていただきます。申請方法は、後に様式がございますが、指導者として活用したい方について希望調書と申請書提出いただきます。教育長が適正と認めた場合、地域指導者活用事業決定通知書で学校に通知します。その後、前期、後期に分けまし

て実績報告を出していただき、それに対して教育委員会から謝金をお支払いするという流れになります。

委嘱期間につきましては、委嘱の日から委嘱年度の3月31日まで、指導時間は各中学校からの申請に基づき、予算の範囲内で決定するとしております。経費につきましては1時間あたり1,000円で、各中学校で傷害保険に加入していただくこととします。指導場所までの交通費は支給いたしません。その他の大会遠征などに同行される場合も出てくるかと思いますが、そのようなことについては細かくは要綱で定めず、別途協議ということで第13条にあげさせていただきます。

すでに現在、邑智中学校ではカヌー一部で瀬古さん、大和中学校では卓球部で高橋さんに指導していただいています。邑智中学校とカヌーの里の間でも瀬古さんの指導について協定書を交わしておられ、教育委員会へはその写しを提出いただいています。以上です。

○芦矢委員 29年度は県の事業だったということですが、地元推薦で派遣を受けていたということですか。

○教育課長 はい。

○芦矢委員 今年度から県から町に変わったということですね。今は邑智中で1人、大和中で1人ですが、今後増える可能性はあるのですか。

○教育長 専門の先生がおられない場合は増える可能性があります。

○教育課長 昨年度は邑智中に剣道指導できる先生がおられなかったので、貝谷さんに県の事業を使って1年間指導していただきました。

○教育長 顧問の先生が異動されると可能性が出てきます。

○芦矢委員 「校長の認めた者」というところが気になっていて、外部指導者であとからパワハラだとかセクハラだとか問題になっています。スポーツ関係の指導は鍛えるということとハラスメントが区別しにくいところがあるので、校長が認めた者、適性といったときに、こういった点を踏まえて推薦してほしいということを教育委員会から示すのでしょうか。

○教育長 申請があがる前に事前に相談があります。

○芦矢委員 一般の方の指導について、保護者からクレームはありませんか。

- 教育長 聞いていません。指導できる顧問の先生がおられない場合は、保護者のほうから外部指導者をつけるように声が上がってきます。
- 教育課長 顧問の先生が専門でないときには保護者の不満の声を聞きますが、専門の外部指導者をつけると収まります。
- 芦矢委員 教員免許を有するものとかいわれていましたが、なかなかそういうわけにはいかないでしょうね。
- 教育課長 部活動指導員についてのことだと思います。地域指導者はまたそれとは別なものです。部活動指導員は学校の先生がやっておられる顧問そのものになれるわけですが、地域指導者はあくまでも顧問の先生の下で技術指導する役目です。
- 芦矢委員 部活動指導員の制度はうちには入っていないのですか。
- 教育課長 はい、まだ入れていません。今のところ不可能です。
- 教育長 市部でないと難しいでしょう。どこかあるかもしれませんが、まだ少ないと思います。
- 教育課長 文科省の事業は部活動指導員だけで地域指導者はありません。しかし、これまでこの形でやってきて事業をなくすと困る市町が多くありますので、島根県が独自で行う補助事業です。部活動指導員と地域指導者と2とおりの事業を島根県ではやっています。
- 教育長 地域指導者でないと地方ではなりたたないという意見があり、文科省でも制度を見直す動きがあるそうです。
- 西原委員 部活動を指導する先生がおられ、その一方でしない先生がいる。その格差はどうなのでしょう。
- 教育課長 地域指導者は技術指導だけで、生徒の指導はやはり顧問の先生がされることになります。大会の引率は先生がされます。地域指導者は技術指導と技術に関しての顧問へのアドバイスをするのが役目です。
- 西原委員 国が求めている働き方改革につながるのでしょうか。結局顧問として拘束時間は同じわけです。働き方改革にはつながらないように





あわせて報告事項です。第4回の教育委員会で審議いただきましたDさんについてですが、この時点では所得が高く保留となっておりますが、福祉事務所からの回答で8月から児童扶養手当の受給対象者となり、認定要件を満たしたことになりますので、8月から支給を開始させていただきました。以上です。

○教育長           いかがでしょうか。

○芦矢委員       きまりに沿ってやっていただければよいと思います。

○教育長           よろしいでしょうか。

○委員一同       はい。

○教育長           ありがとうございました。ではその他報告事項をお願いします。

○教育課長       1番目は美郷町教育研究会研修会のご案内です。邑智小学校ICT公開授業です。お出かけをいただければと思います。

2番目は今度の県外研修の内容が決まりました。10月23日に西条市立西条東中学校の授業見学と西条市の取り組みについての行政説明を受ける予定です。翌24日は午後新見市に入りまして、どこかを見学させていただく予定ですが、まだ細かいところをつめておりません。また、お知らせしたいと思います。

3番目に第3回人権講演会を机上のチラシのとおり開催いたしますので、ぜひお出かけください。以上です。

○西原委員       ランドセルの軽量化について新聞に載っていたのですが、それについて通知などはあったのですか。

○教育課長       はい、学校で使用する教科書、もって帰らせる教科書について配慮をなささいということ、それから学校に置かせる場合にはロッカーの施錠についても検討するよにといった内容でした。

○教育長           すでにうちの学校では、子どもによってはかなり置いて帰っています。それをこれからはさらに進めるということになると思います。

○西原委員       児童クラブの子を見ると、低学年でもかなり重いなと思います。

○教育長           ゆとり教育をやめてから、教科書が大きくなって厚くなっています。

- 西原委員           話を聞いた時に、施錠ということが頭に浮かびました。うちならどうするかなと。
- 教育長           中学生など今でもかなり置いています。学校そのものが施錠しますので、外部から入って盗るということはないと思います。ロッカーの施錠というのはどうかと。
- 教育課長         ロッカーの施錠は難しいので、教室を施錠するということはあるかもしれません。
- 芦矢委員         子供同士でどうかということですよ。
- 教育課長         外部からというよりもそちらの方ですね。
- 西原委員         それから、もうひとつ気になることがあります。夕方日暮れが早くなってくるのですが、カヌーの指導者の方がとても危険だと思います。
- 教育長           それについては以前から聞いています。国交省へは歩道をつけてもらうように要望しています。高校へも注意を促しています。あちこちから危ないという声を聞いています。
- 西原委員         まずは、先生に蛍光タスキをつけてもらいたいです。
- 教育課長         今年度はじめの潮・曲利地域の青パト隊総会で話が出まして、道路については建設課に、指導者の服装については中学校へ話をしています。当面注意を促す看板を立てるとか先生が蛍光色の衣類を身につけてほしいといった要望は伝えています。
- 教育長           していませんね。
- 教育課長         何度かお願いしていますが、もう一度確認をしておきます。
- 教育長           以上でよろしいでしょうか。それでは終わらせていただきます。ありがとうございました。